

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成29年5月、第14回総会を開会いたします。なお、本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

3番松本委員から欠席との連絡が入っておりますので、報告いたします。出席農業委員会委員は、14名中13名出席、定足数に達しており、総会は成立しております。

出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

開会時間は午後1時26分です。

質疑等は、挙手の後、許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードに切り替えるか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

続きまして、日程1 議事録署名委員の指名ですが、席次の順により逐次署名委員とすることとなっております。議席番号1番清水委員、2番岡本委員をお願いいたします。

それでは日程に従い議事に入ります。

日程2 議案第1号 新規就農希望者の承認についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号1番について説明いたします。

(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、上横田の土地は自己所有地であり、小川字中郷は平成20年から、大豆五駄は平成24年から作業受委託を結んで作業に従事しております。これにより、町内で3年3作に満ちておりますので営農計画書を収受いたしました。小川地区で20.29aの利用権設定の同意があります。自己所有地は八和田地区になりますが、下限面積要件は、主立ったほ場や自宅が小川地区といったこともあり、八和田地区以外の下限別段面積30aの適用とするとこの面積を超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は小川地区、八和田地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号1番の現地調査について、小川地区、八和田地区担当委員より報告をお願いいたします。

小川（内野

小川地区推進委員内野が調査報告します。現地調査は、5月20日、小川地区農業委員3名と推進委員2名で行いました。申請場所ですが、国道254号線旧道を町中心部から嵐山町方面に進み、小川小学校東交差点をさらに東に300m程進み、KGSのところを左折した東武

東上線を挟んで南側と北側のところになります。管理も徹底されきれいにしており、具体的には夏野菜が作付され技術的にも非常に優れていて研究熱心な方と見受けました。全体的には特に問題ないと判断いたしました。

議長 ありがとうございます。続きまして、八和田地区担当委員より報告をお願いします。

7番 議席番号7番田下が調査報告します。現地調査は、5月20日、八和田地区農業委員と推進委員あわせて6名で行いました。申請場所ですが、県道菅谷寄居線を奈良梨交差点から嵐山町方面に約400m進んだ左側の市野川との間になります。夫婦二人で主に耕作をしており、ブドウ、オリーブなどが植えつけられておりました。ブドウは棚がきれいに作られており、この辺りは水はけが悪いので溝が整備されておりました。道具置場も整備され、農業をやっていく体制が整えられておりました。以上のことから特に問題ないと判断いたしました。

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(13番山田委員 挙手)

議長 はい、13番山田委員。

13番 議席番号13番山田です。従事者にお子さんが入っているようですが、お子さんは専従でしょうか。

小川（内野） ご夫婦が熱心に専業で耕作をされており、お子さんは休みなどを利用してお手伝いという状況が主です。

議長 他にご意見・質問のある方は挙手願います。

(意見・質問なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号 申請番号1番について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第1号 申請番号2番について上程いたします。申請番号2番について事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第1号申請番号2番について説明いたします。(申請番号2番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、平成19年5月から1年間、河村農場にて研修され下里字中台、東堀、平松は平成24年から、柳町は平成25年から作業受委託を結んで作業に従事しております。これにより、町内で3年3作に満ちておりますので営農計画書を収受いたしました。小川地区で36.09aの利用権設定の同意があります。下限面積要件は、八和田地区以外の30aを超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は小川地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号2番の現地調査について、小川地区担当委員より報告をお願いします。

6番

議席番号6番田端が調査報告します。現地調査は、5月20日、小川地区農業委員と推進委員あわせて5名で行いました。申請場所ですが、国道254号線旧道を町中心部から嵐山町方面に進み、埼玉伝統工芸会館をさらに東に500m程進んだところの交差点を左折し、東小川方面へ進み東武東上線のガードをくぐったところになります。小さい田ですが、水稻を長らく頑張っ作っています。柳町はつくしやから下里観音へ向かうところの田は耕耘、東堀は水坂に向かっていく右側の田で耕耘されている状態です。平松は畑で野菜を作っていました。本人からも話を伺ったところ、10年くらい耕作をされており、頑張っているので応援したいと思います。大豆、小麦やいろいろなものを作付し、ヤオコーやときがわ町の豆腐屋、大宮の方へも出荷しているようです。奥さんが農作業の手伝いをされています。農業機械は、トラクター、軽トラック、管理機、コンバインを所有し、一生懸命やられており、問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号2番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号2番について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第1号 申請番号3番について上程いたします。申請番号3番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号3番について説明いたします。

(申請番号3番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、平成19年12月から2年間、霜里農場にて

研修され下里字下川原田、山崎、島根は平成21年から作業受委託を結んで作業に従事しております。これにより、町内で3年3作に満ちておりますので営農計画書を収受いたしました。小川地区で35.56aの利用権設定の同意があります。下限面積要件は、八和田地区以外の30aを超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は小川地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号3番の現地調査について、小川地区担当委員より報告をお願いします。

1番

議席番号1番清水が調査報告します。現地調査は、5月20日、小川地区農業委員3名と推進委員2名のあわせて5名で行いました。申請者は霜里農場にて平成19年12月から2年間研修されいて、その後いろいろな場所で農作業をされていたようです。申請場所ですが、まず、小川字下広地は国道254号線旧道を町中心部から嵐山町方面に進み、埼玉伝統工芸会館南側駐車場付近でジャガイモが作付されておりました。下川原田、山崎の4筆は、埼玉伝統工芸会館から東に500m程進んだところの手押し信号機のある交差点を右折し、柳町橋、島根橋を渡った、双葉裸子製作所の向かい側の田畑になります。田は水稻作付の準備が着々とされており、有機栽培をされているので、育苗はポット苗用の苗箱で行われていました。山崎の畑は、作業用ハウスが建てられ、ハウスの中にはハーブ、山菜が作付られていました。それらは株分けや挿し木をして苗で販売をするそうです。島根の畑は一部農機具、資材等をしまっておくハウスが建てられているところと、ウドが大量に栽培されてました。奥さんがパティシエということもあり、米はせんべい、小麦は天然酵母を使ったパンやケーキなどに加工しての販売もおこなっているそうです。申請人本人は林業もやっていて農閑期には高木伐採の仕事や現在樹木医の資格取得の勉強もされており、多角経営を目指しています。センスもよく、ハウスの周りもきれいになっております。10年近く農作業に従事されており、問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号3番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号3番について、原案のと

おり承認されました。

続きまして、議案第1号 申請番号4番について上程いたします。
申請番号4番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号3番について説明いたします。

(申請番号3番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、平成19年12月から2年間、霜里農場にて研修されました。その後、伝統工芸会館付近の農地以外の農地を作業受委託で耕作し続けています。これにより、町内で3年3作に満ちておりますので営農計画書を収受いたしました。小川地区で35.56aの利用権設定の同意があります。下限面積要件は、八和田地区以外の30aを超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は小川地区となります。

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号3番について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第1号 申請番号4番について上程いたします。
申請番号4番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号4番について説明いたします。

(申請番号4番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、平成25年12月から3年間、霜里農場にて研修されこの間、国費における新規就農給付金準備型を2年間受給し、研修を修了しております。これにより、町内で3年3作に満ちておりますので営農計画書を収受いたしました。小川地区で24.19a、大河地区で21.54aの利用権設定の同意があります。下限面積要件は、八和田地区以外の30aを超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は小川地区、大河地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号4番の現地調査について、まず、小川地区担当委員より報告をお願いします。

6番

議席番号6番田端が調査報告します。現地調査は、5月20日、小川地区農業委員と推進委員あわせて5名で行いました。申請場所ですが、国道254号線旧道を町中心部から嵐山町方面に進み、埼玉伝統工芸会館をさらに東に500m程進んだところの交差点を左折し、東小川方面へ進み東武東上線のガードをくぐり左側に上がった東中学校テニスコートの手前になります。現地は以前、土地所有者が耕作不可能とのことで私が依頼されてミカンを植えましたが埋め立て地で大きめの石がごろごろしていてあまり成長しなかったため耕作を断念したところでした。今現在は耕うん機で耕耘されていました。大きな石は拾って圃場のわきに出してありました。申請者の話では、トマト、

ナスなどの苗を定植するそうです。農業機械は、軽トラックのみです。若いので頑張ってくれると思ひまして、問題ないと思ひます。

議長

ありがとうございました。続きまして、大河地区担当委員より報告をお願いします。

大河（島野

大河地区推進委員島野が調査報告します。現地調査は、5月22日、大河地区農業委員4名と推進委員2名あわせて6名で行いました。申請場所ですが、県道熊谷小川秩父線を町中心部から東秩父村方面に進み、切通橋をさらに東秩父村方面に300m程進んだところの左側になります。現地は、いつでも栽培できるように耕耘されております。隅にはジャガイモが少し植えてありました。また、ナスの苗、イチゴの苗がポットで作ってありました。4月の末には、その地区の水路清掃がありまして、その時に申請者と話をする機会があり、ハウスを作ったり、農薬、化学肥料を使わない栽培をしたいなど意欲的であり、問題ないと思ひました。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

（8番根岸委員挙手）

議長

はい、根岸委員

8番

8番根岸です。現地を見てですが、面積がかなり広く圃場も離れているので移動時間もあり、意欲的ではあるが一人で耕作するということが手に負えなくなってくることも考えられ、苗も頑張つてつくつてあるが、果たして何本使い物になるかと疑問も残る。今後指導していったらと思う。

議長

ありがとうございました。他に質疑、意見等ございますか。

（1番清水委員挙手）

1番

1番清水です。イチゴをハウスでやるとなると一人では労働力が足りないのではないかと心配である。

議長

ありがとうございました。他に質疑、意見等ございますか。

（意見・質問なし）

議長

ないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号4番について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号4番について、原案のと

おり承認されました。

続きまして、議案第1号 申請番号5番について上程いたします。
申請番号5番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号5番について説明いたします。

(申請番号5番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、平成26年4月から1年間、河村農場にて研修されました。その後、青山で平成27年2月から作業受委託を結んで作業に従事しております。これにより、町内で3年3作に満ちておりますので営農計画書を収受いたしました。大河地区で37.18aの利用権設定の同意があります。下限面積要件は、八和田地区以外の30aを超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は大河地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号4番の現地調査について、大河地区担当委員より報告をお願いします。

2番

議席番号2番岡本が調査報告します。現地調査は、5月22日、大河地区農業委員4名と推進委員2名のあわせて6名で行いました。申請場所ですが、県道熊谷小川秩父線を東秩父村方面へ向かい、松郷峠入口交差点を左折し県道西平小川線をときがわ町方面へ800m程進んだところを右折した辺りです。北側には槻川が流れ、青山堰という堰があり、そこから水を取水し用水が流れています。その用水と槻川にはさまれたところが現地となります。日当たりはとてもよいのですが、砂利が多く、ニンニク、人参、ネギ、トウモロコシ、ソラマメ等が栽培されていました。年間を通すと品目は20種類くらい作っているそうです。出荷は家庭向けや、ヤオコー、道の駅にされている。植木のチップが厚さ15cmから20cm位に全面に敷いてあり、労力を惜しまずに非常に熱心にされておりますが、チップが厚く敷いてあるため草は生えなくてよいが、窒素分がとられてしまう弊害が見られました。もみ殻をストックする場所も鉄パイプで作ってあり、ライスセンターから持ち込んだものが大量に積まれておりました。お子さんが2人いてこれからというところなので、力を入れてやるようになると思います。もう一か所も近くで、松岡醸造の北東になります。ここもかなり乾く場所になります。去年はキュウリはよくできていました。これから力を入れてやっていこうというのが見られました。また、営農計画書をみますと果樹栽培や養鶏もやっていきたいといった希望があるようです。以上のことから営農意欲もあり、問題ないと思います。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号5番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号5番について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第1号 申請番号6番について上程いたします。申請番号6番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号6番について説明いたします。

(申請番号6番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農業経験については、平成26年から2年間、県農業大学に通い卒業し、その後比企生花組合長の桜井氏の下で研修されました。この間、国費における新規就農給付金準備型を2年間受給し、研修を修了しております。当委員会の新規就農についての内規の2番 国費における新規就農対策 青年就農給付金準備型受給対象者については、研修終了を持って営農計画書を提出することができる。としています。この規定によりまして、町内で3年3作には満ちませんが営農計画書を収受いたしました。大河地区で56.29aの利用権設定の同意があります。下限面積要件は、八和田地区以外の30aを超えていることを報告いたします。

なお、調査地区は大河地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号6番の現地調査について、大河地区担当委員より報告をお願いします。

5番

議席番号5番森が調査報告します。現地調査は、5月22日、大河地区農業委員4名と推進委員2名のあわせて6名で行いました。申請場所ですが、県道飯能寄居線をときがわ町方面へ向かい、アドニス小川カントリークラブ入口からさらに250m程進んだところの左側で県道とJR八高線の間にくぼ地の田んぼで全部で4筆です。過去には耕作放棄地にもなり、それ以前は田として利用されてきました。4筆のうちの1筆を見せてもらいましたが、去年はその場所でクジャクソウを作りましたが、9月の長雨でそのほ場の排水が悪いために収量が1割程度しかありませんでした。他の筆で少し高い場所にパイプハウスが建てられております。4筆の内の比較的場所の高いほ場にクジャクソウを栽培しようという考えです。排水の悪いほ場には、自家消費用の里いもや柳の切り花向けの品種を植え付ける考えです。また、クジャクソウは、腰越地区に候補地を考えていて、そこを借りることができればよい状態になるのではないかと思います。申請人は将来は、

花桃、シャクヤクも構成作物の中に入れてやっていきたいようです。現在切り花の出荷組合である比企生花組合とその下部組織のクジャクソウ部会に所属し、勉強を一生懸命しているようです。一人前の組合員として、いつかはきちんとした花の栽培ができるのではないかと大いに期待が持てます。以上のことから、問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号6番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号 申請番号6番について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 日程3 議案第2号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案) 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について説明いたします。

(議案第2号の内容について、記載事項を読み上げる。)

議長 ありがとうございます。この件につきまして意見・質問のある方は挙手をお願いします。

(八和田地区推進委員権田挙手)

議長 はい、権田委員

八和田(権田) 八和田地区推進委員の権田です。違反転用への適正な対応で実績と現状が変わっていないが、中身とするとどのような事例でなぜ改善できなかったか。

事務局 農地を資材置き場として利用されている状況です。資材といってもいろいろな廃材のようなものであり、振興センターの指導の下、毎月徐々に分別しながら撤去している状況であり、一筆のためすべて解消されない限りは改善実績としては計上されませんので、同じ数値となっております。

議長 ありがとうございます。他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号について、公表してよいか賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号は承認されましたので、原案のとおり公表いたします。

続きまして、日程4 報告事項に移ります。報告第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について報告いたします。

(申請番号1番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第1号について、質問、意見ございますか。

(質問・意見なし)

議長

特にないようですので、報告案件ですのでご了解ください。続きまして、日程5 報告第2号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について報告いたします。

(申請番号1番から2番の内容を報告する。)

これにつきましては、会長専決により書類を受理しました。以上です。

議長

ただ今の報告第2号について、質問、意見ございますか。

(質問・意見なし)

議長

特にないようですので、報告案件ですのでご了解ください。以上で議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第14回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間午後3時15分です。